

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	間野谷町	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		上記以外の地域		純 7.4	純 12					
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 21	中 46	中 53	中 93		
	赤堀今井町1～2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 8.8				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 23	中 49	— 中 111			
	赤堀鹿島町	農業振興地域内の農用地区域			純 6.7	純 11				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 21	中 47	—	—		
	東町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 18				
阿弥大寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 10	純 8.8					
安堀町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
あ	安堀町	(1) 北部環状線沿	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(2) 上記以外の地域		純 13	純 17							
		イ 北部環状線より北側の地域		純 7.4	純 12							
		ロ 上記以外の地域		純 12	純 12							
		2 上記以外の地域										
		(1) 北部環状線沿	40	1.1	中 21	中 27	—	中 87				
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 18	—	中 58				
		い	飯島町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
				市街化調整区域								
				1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 9.6				
2 上記以外の地域	40			1.1	中 11	中 14	—	中 39				
磯町	農業振興地域内の農用地区域					純 4.7	純 5.6					
	上記以外の地域			30	1.1	中 10	中 20	中 41	中 72			
市場町1丁目	農業振興地域内の農用地区域					純 9.9	純 21					
	上記以外の地域											
	1 国道50号線沿			40	1.1	中 24	中 52	—	—			
	2 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿			40	1.1	中 24	中 50	—	中 152			
	3 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 39	中 76	中 134					
市場町2丁目	農業振興地域内の農用地区域			純 7.5	純 15							
	上記以外の地域											
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 24	中 50	—	—					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 40	中 68	中 120					
稻荷町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—					
	市街化調整区域											
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 17							
	2 上記以外の地域											
	(1) 主要地方道前橋・館林線(旧道)沿	40	1.1	中 21	中 45	—	中 88					
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 36	—	中 74						

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
い	乾町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		今泉町1丁目	東部第二土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—	
	今泉町2丁目	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線沿	40	1.1	中	21	中	27	—	中	100
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	12	中	18	—	中	63
	今井町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
		1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿		—	—	純	10	純	17	—	—		
(2) 上記以外の地域		—	—	純	7.8	純	12	—	—		
お	太田町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—		
		市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—		
	大手町	市街化調整区域	40	1.1	中	18	中	26	—	中	67
		伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内	—	個別	個別	個別	—	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—		
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中	16	中	30	—	中	94
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	21	—	中	65		
か	鹿島町	市街化区域	40	1.1	—	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 農業振興地域内の農用地区域	—	—	—	—	—	—	—	—		
	(1) 国道462号線沿	—	—	純	18	純	24	—	—		
	(2) 上記以外の地域	—	—	純	11	純	16	—	—		
	2 上記以外の地域	—	—	—	—	—	—	—	—		
(1) 国道462号線沿	40	1.1	中	24	中	37	—	中	128		



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
か	上蓮町	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道八斗島・境線沿	%	純	12	純	13					
		(2) 上記以外の地域		純	8.5	純	9.6					
		2 上記以外の地域										
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道八斗島・境線沿		40	1.1	中	15	中	18	—	中	52
き	北千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内	%	個別		個別		個別		—	—	
		市街化区域		40	1.1	中	11	中	13	—	中	41
		市街化調整区域										
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	13	純	13			
		2 上記以外の地域										
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿		40	1.1	中	22	中	31	—	中	99
き	喜多町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内	%	個別		個別		個別		—	—	
		上記以外の地域		—	路線	比準	比準	—	—			
く	国定町1～2丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域	%	40	1.1	周比準	周比準	比準	—			
		上記以外の地域										
		1 農業振興地域内の農用地区域				純	9.3	純	16			
		2 上記以外の地域										
く	曲輪町	(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道三夜沢・国定停車場線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿、 県道国定・蓼塚線沿、 県道国定停車場線沿	%	40	1.1	中	33	中	61	中	77	—
		(2) 上記以外の地域		40	1.1	中	24	中	45	中	54	—
く	曲輪町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内	%	個別		個別		個別		—	—	
		伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内		個別		個別		個別		—	—	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	曲輪町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域	40	1.1	中	14中	18	—	中	62
け	華蔵寺町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
	下道寺町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純	9.7純	13			
		(2) 上記以外の地域			純	7.9純	9.6			
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中	13中	23	—	中	84
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	10中	21	—	中	82
		農業振興地域内の農用地区域				純	7.8純	18		
こ	小泉町	上記以外の地域	40	1.1	中	25中	47中	67	—	—
		農業振興地域内の農用地区域				純	7.4純	12		
	香林町1～2丁目	上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中	21中	44	—	—	—
		2 上記以外の地域	30	1.1	中	13中	29中	54中	95	—
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
	国領町	市街化調整区域	40	1.1	中	8.6中	13	—	中	38
		全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
	寿町	農業振興地域内の農用地区域				純	4.6純	11		
		上記以外の地域	40	1.1	中	12中	24中	58中	102	—
さ	境	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域				—	純	15		
		2 上記以外の地域	40	1.1	—	中	19	—	—	—

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境東	全域	50	1.1	比準	比準	—	—		
		境伊与久	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 6.0	純 8.4				
		(2) 上記以外の地域			純 4.2	純 7.7				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.7	中 11	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.5	中 12	中 26	—		
		境小此木	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.7	中 7.6	—	—		
		境女塚	市街化区域							
		1 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道3 54号線）沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	境上武士	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 5.5	中 8.6	中 26	—			
	境上澁名	市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿					純 9.5	純 15			
	(2) 県道境木島・大間々線沿					純 5.1	純 9.9			
	(3) 上記以外の地域					純 3.9	純 7.8			
	2 上記以外の地域									
	(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 13	中 20	—	—			
	(2) 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 6.9	中 16	—	—			
	(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.0	中 10	中 26	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境上矢島	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 7.8				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.8	中 10	中 26	—		
	境木島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線(旧国道354号線)沿、 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿			純 5.4	純 9.9				
		(2) 上記以外の地域			純 4.3	純 7.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線(旧国道354号線)沿、 主要地方道伊勢崎・深谷線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中 8.4	中 17	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.8	中 10	—	—		
	境栄	全城	50	1.1	比準	比準	—	—		
境島村	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.0	純 8.6					
	2 上記以外の地域									
	(1) 利根川より南側の地域	40	1.2	中 7.6	中 12	中 26	中 51			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.6	中 12	中 26	中 51			
境下武士	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純 11	純 16					
	(2) 上記以外の地域			純 4.8	純 7.4					
	2 上記以外の地域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中 14	中 21	—	—			



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境下武士	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.3	中 12	中 26	—	—	—
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
	境下湊名	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿			純 6.2	純 13				
		(2) 上記以外の地域			純 5.2	純 9.4				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道境木島・大間々線沿、 県道伊勢崎・新田上江田線沿	40	1.1	中 7.9	中 17	—	—	—	
	境新栄	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 6.7	中 12	—	—	—	
		全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	
	境百々	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道 354号線）沿			純 16	純 24				
		(2) 上記以外の地域			純 7.9	純 13				
2 上記以外の地域										
境百々東	(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線（旧国道 354号線）沿	40	1.1	中 20	中 32	—	—	—		
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 17	—	—	—		
境中島	全域	50	1.1	比準	比準	—	—	—		
	市街化調整区域									
境西今井	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.6	純 4.8					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 8.7	中 8.8	中 26	—	—		
	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—	—		
境西今井	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.9	純 7.7					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.2	中 10	中 26	中 51	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
さ	境萩原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—			
		境東新井	市街化区域	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境平塚	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 主要地方道前橋・館林線沿			純 6.8	純 13				
			(2) 上記以外の地域			純 3.9	純 8.3				
			2 上記以外の地域								
			(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中 9.6	中 20	—	—		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 5.0	中 11	中 26	—		
	境保泉	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
			(1) 利根川より南側の地域			—	純 7.8				
			(2) 上記以外の地域			—	純 6.5				
			2 上記以外の地域								
			(1) 利根川より南側の地域	40	1.2	—	中 13	—	中 51		
			(2) 上記以外の地域	40	1.1	—	中 8.9	—	中 51		
	境保泉 1丁目	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域								
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿					純 7.9	純 9.9					
(2) 上記以外の地域					純 5.1	純 6.1					
2 上記以外の地域											
(1) 主要地方道伊勢崎・深谷線沿			40	1.1	中 12	中 14	—	—			
(2) 上記以外の地域			40	1.1	中 6.6	中 8.6	中 26	—			
境三ツ木	市街化区域	1 尾島工業団地	40	1.1	—	—	—	—			
		2 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	—	—			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	境三ツ木	市街化調整区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 4.6	純 7.7					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 6.1	中 11	—	—		
	境美原	全域	50	1.1	比準	比準	—	—		
	境米岡	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道平塚・境停車場線沿			純 8.5	純 9.0				
		(2) 上記以外の地域			純 6.2	純 7.1				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道平塚・境停車場線沿	40	1.1	中 13	中 14	—	—		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.7	中 9.4	中 26	—		
	三光町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	山王町	市街化区域								
		1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 10	純 17				
		(2) 上記以外の地域			純 7.1	純 11				
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 15	中 23	—	中 83			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 15	—	中 56			
三和町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿			純 15	純 16					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
さ	三和町	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純	10純	11				
		(1) 国道462号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.0	中	21中	27	—	中	82
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	21中	21	—	中	67
し	柴町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿			純	8.5純	22				
	(2) 上記以外の地域			純	6.3純	18				
	2 上記以外の地域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中	12中	37	—	中	58	
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	7.9中	27	—	中	47	
	下植木町	東部第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	
		市街化区域								
1 粕川より南側の地域		—	路線	比準	比準	—	—			
2 上記以外の地域										
(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿		40	1.1	比準	比準	—	—			
(2) 県道香林・羽黒線沿		50	1.1	比準	比準	—	—			
(3) 主要地方道足利・伊勢崎線の南側かつ、 県道香林・羽黒線の東側の地域		40	1.2	比準	比準	—	—			
(4) 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—			
市街化調整区域		40	1.1	中	13中	18	—	中	72	
下蓮町		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域									
(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿			純	13純	16					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
し	下蓮町	(2) 上記以外の地域			純 8.7	純 9.6				
		2 上記以外の地域								
	下触町	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道境島村・今泉線沿、 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 17	中 20	—	中 52		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 13	—	中 39		
		農業振興地域内の農用地区域			純 7.9	純 17				
		上記以外の地域								
	昭和町	1 国道50号線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 23	中 51	中 63	中 111		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 25	中 58	中 102		
		市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
新栄町	2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 17	純 21					
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 22	中 34	—	中 129			
す	末広町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
た	大正寺町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.0	純 11					
	2 上記以外の地域									
	(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 国道462号線沿	40	1.1	中 13	中 22	—	中 77			
田中島町	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 15	—	中 58			
	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—			
	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 12				

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等										
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼				
た	田中島町	2 上記以外の地域	40	1.1	中	11	中	21	—	中	70			
	田中町	市街化区域	40	1.1		比準		比準		—		比準		
		市街化調整区域												
		1 農業振興地域内の農用地区域												
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿					純	11	純	20				
		(2) 上記以外の地域					純	7.8	純	12				
		2 上記以外の地域												
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中	16	中	27	—	中	98			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	12	中	23	—	中	76			
		田部井町1～3丁目	都市計画の用途地域の指定がある地域											
		1 県道国定停車場線沿	40	1.2		周比準		周比準		比準		—		
	2 上記以外の地域	40	1.1		周比準		周比準		比準		—			
		上記以外の地域												
	1 農業振興地域内の農用地区域						純	9.2	純	16				
	2 上記以外の地域													
(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿、 県道境木島・大間々線沿	40	1.1	中	34	中	56	中	77	—					
(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	25	中	40	中	56	—					
ち	中央町	全域	—	路線		比準		比準		—	—			
	つ	堤下町	全域	—	路線		比準		比準		—	—		
堤西町		全域	—	路線		比準		比準		—	—			
と	連取本町	全域	—	路線		比準		比準		—	—			
	連取町	市街化区域	—	路線		比準		比準		—	—			
		市街化調整区域	40	1.1	中	13	中	20	—	中	60			
	連取元町	全域	—	路線		比準		比準		—	—			
と	富塚町	市街化区域	40	1.1		比準		比準		—	—			
		市街化調整区域												
	1 農業振興地域内の農用地区域													
	(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿					純	12	純	22					

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と	富塚町	(2) 上記以外の地域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純 7.0	純 16					
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 16	中 31	—	中 70		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 26	—	中 52		
	戸谷塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿			純 8.5	純 13				
		(2) 上記以外の地域			純 6.6	純 9.6				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 13	中 25	—	中 72		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 9.3	中 15	—	中 52		
	豊城町	市街化区域								
		1 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	50	1.1	比準	比準	—	—		
2 上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—			
市街化調整区域										
1 農業振興地域内の農用地区域										
(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿				純 18	純 20					
(2) 上記以外の地域				純 13	純 12					
2 上記以外の地域										
な	長沼町	(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 28	中 30	—	中 108		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 18	—	中 68		
	長沼町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 9.7	純 8.8				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道八斗島・境線沿	40	1.1	中 14	中 16	—	中 52		
		(2) 上記以外の地域	40	1.0	中 12	中 12	—	中 42		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等							
				宅地 路線	田 比準	畑 比準	山林	原野	牧場	池沼	
な	中町	市街化区域	—	—	—	—	—	—	—	—	
		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		純 9.3	純 12						
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿	40	1.1	中 16	中 27	—	中 78			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 19	—	中 58			
		に	西小保方町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	
				上記以外の地域							
				1 農業振興地域内の農用地区域		純 10	純 15				
				2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中 34	中 56	—	—			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 24	中 43	中 54	—			
西上之宮町	市街化調整区域	1 農業振興地域内の農用地区域									
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿		純 7.8	純 16						
		(2) 上記以外の地域		純 6.0	純 12						
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中 10	中 27	—	中 62			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 7.5	中 23	—	中 51			
西久保町1丁目	農業振興地域内の農用地区域	上記以外の地域									
		1 国道50号線沿、 主要地方道伊勢崎・大間々線沿、 主要地方道前橋・西久保線沿	40	1.1	中 23	中 50	中 86	—			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 35	中 71	中 125			
		純 11	純 22								
西久保町2丁目	農業振興地域内の農用地区域	上記以外の地域									
		1 国道50号線沿	40	1.1	中 23	中 50	中 86	—			
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 35	中 71	中 125			



市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
に	西久保町3丁目	農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		純 9.3純 15								
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	—	中 50	—	—		
	西田町	全域	2 県道三夜沢・国定停車場線沿	40	1.1	中 22	中 41	—	—	
			3 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 30	中 66	中 116	
			路線 比準 比準	—	—					
	西野町	農業振興地域内の農用地区域	純 4.7純 5.7							
			上記以外の地域	30	1.1	中 10	中 20	中 35	中 61	
	の	野町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	
			市街化調整区域							
			1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.8純 12				
2 上記以外の地域			40	1.1	中 12	中 22	—	中 68		
は	羽黒町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.2純 9.2					
		上記以外の地域								
		1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 22	中 41	中 58	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 25	中 49	中 86		
は	波志江町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
	八寸町	都市計画の用途地域の指定がある地域	1 農業振興地域内の農用地区域			純 12純 19				
			(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿			純 8.0純 11				
			(2) 上記以外の地域							
			2 上記以外の地域	40	1.1	中 21	中 32	—	中 101	
八寸町	上記以外の地域	(1) 主要地方道伊勢崎・大胡線沿、 県道深津・伊勢崎線沿	40	1.1	中 14	中 21	—	中 67		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	八寸町	1 農業振興地域内の農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		2 上記以外の地域		純	11純	18				
ひ	東小保方町	(1) 国道17号線（上武道路）沿、主要地方道桐生・伊勢崎線沿	40	1.1	中	34中	62	—	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	25中	45中	56	—	
ひ	東上之宮町	都市計画の用途地域の指定がある地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—	—	
		上記以外の地域								
ひ	東上之宮町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	10純	19			
		2 上記以外の地域								
ひ	東上之宮町	(1) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	34中	59中	98	—	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	23中	43中	67	—	
ひ	東上之宮町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	比準		
		市街化調整区域								
ひ	東上之宮町	1 農業振興地域内の農用地区域			純	10純	16			
		(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿			純	10純	16			
ひ	東上之宮町	(2) 上記以外の地域			純	6.5純	11			
		2 上記以外の地域								
ひ	東上之宮町	(1) 主要地方道高崎・伊勢崎線沿	40	1.1	中	14中	27	—中	81	
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	8.6中	18	—中	52	
ひ	東本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
ひ	日乃出町	東部第二土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		市街化区域								
ひ	日乃出町	1 路線価地域	—	路線	比準	比準	—	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
ひ	日乃出町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純	13純	15			
ひ	日乃出町	2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道前橋・館林線沿	40	1.1	中	28中	34	—中	94	
ひ	日乃出町	(2) 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.1	中	25中	32	—中	91	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ひ	日乃出町	(3) 上記以外の地域	40	1.1	中 18	中 22	—	中 63		
	平井町	農業振興地域内の農用地区域			純 8.8	純 18				
		上記以外の地域								
		1 主要地方道足利・伊勢崎線沿	40	1.2	中 34	中 59	中 98	—		
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 25	中 45	中 56	—		
ひろせ町	全域	—	路線	比準	比準	—	—			
ふ	福島町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 8.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 16	中 20	—	中 70		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 15	—	中 52		
へ	平和町	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—		
ほ	堀口町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.8	純 12				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 14	中 27	—	中 85		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 19	—	中 61		
堀下町	農業振興地域内の農用地区域				純 7.3	純 15				
	上記以外の地域									
	1 主要地方道伊勢崎・大間々線沿	40	1.1	中 26	中 52	—	—			
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 20	中 40	中 69	中 122			
本関町	市街化調整区域									
	1 農業振興地域内の農用地区域				純 10	純 11				
	2 上記以外の地域									
	(1) 国道462号線沿	40	1.0	中 21	中 27	—	中 90			
	(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 16	中 24	—	中 85			

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
ほ	本町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
ま	曲沢町	農業振興地域内の農用地区域			純 7.7	純 12				
		上記以外の地域								
		1 国道50号線沿	40	1.1	—	中 50	—	—		
		2 県道境木島・大間々線沿、 県道香林・羽黒線沿	40	1.1	中	21中 44	—	—		
		3 国道50号線より南側の地域	40	1.1	中	18中 30	—	—		
		4 上記以外の地域	40	1.1	中	18中 38	—	—		
	馬見塚町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道境島村・今泉線沿			純 11	純 14				
		(2) 上記以外の地域			純 8.5	純 11				
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道綿貫・篠塚線(旧国道354号線)沿、 県道境島村・今泉線沿	40	1.1	中	14中 22	—	中 78		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中	11中 15	—	中 60		
み	緑町	全域	—	路線	比準	比準	—	—		
	南千木町	茂呂第一土地区画整理事業施行区域内		個別	個別	個別	—	—		
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—		
	三室町	都市計画の用途地域の指定がある地域								
		1 国道17号線(上武道路)沿	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		2 国道17号線(上武道路)より西側の地域	40	1.2	周比準	周比準	比準	—		
		3 上記以外の地域	40	1.1	周比準	周比準	比準	—		
		上記以外の地域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 11	純 19				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中	25中 45	中 56	—		

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
み	美茂呂町	広瀬川より西側の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		上記以外の地域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	—
	宮子町	市街化区域	—	路線	比準	比準	—	—	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 8.5	純 12				
	宮古町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 23	—	中 75	—	—
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.6	純 12				
	宮前町	2 上記以外の地域	40	1.1	中 9.5	中 18	—	中 58	—	—
		主要地方道桐生・伊勢崎線沿 県道香林・羽黒線沿	50	1.1	比準	比準	—	—	—	—
上記以外の地域		40	1.1	比準	比準	—	—	—	—	
む	宗高町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
も	茂呂町1丁目	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
	茂呂町2丁目	全域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
	茂呂南町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
		市街化調整区域								
や	八坂町	1 農業振興地域内の農用地区域			純 13	純 13				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 17	中 21	—	中 66	—	
	八斗島町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	
		市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—	—	
市街化調整区域										
柳原町	1 主要地方道伊勢崎・本庄線沿	40	1.1	中 16	中 32	—	中 70	—		
	2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 26	—	中 52	—		
	伊勢崎駅周辺第一土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	—	
八幡町	伊勢崎駅周辺第二土地区画整理事業施行区域内			個別	個別	個別	—	—	—	
	上記以外の地域	—	路線	比準	比準	—	—	—		
	八幡町	全域	—	路線	比準	比準	—	—	—	

市区町村名：伊勢崎市

伊勢崎税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
よ	除ヶ町	市街化区域	40	1.1	比準	比準	—	—		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 7.9	純 11				
		2 上記以外の地域								
わ	若葉町	(1) 国道462号線沿	40	1.1	中 14	中 23	— 中	81		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 16	— 中	60		
		全域	—	路線	比準	比準	—	—		